

平成 25 年第 3 回臨時会

(第 1 日)

平成 25 年 6 月 26 日

平成 25 年第 3 回平川市議会臨時会議事日程（第 1 号） 平成 25 年 6 月 26 日（水）
午前 10 時 03 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 提出議案の総括説明

第 5 議案第 94 号 工事委託基本協定及び工事委託契約の締結について
議案第 95 号 平成 25 年度平川市一般会計補正予算案（第 2 号）

第 6 報告第 9 号 専決処分した事項の報告について
・専決第 11 号 損害賠償額の決定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19 名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	欠	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

8番 工藤 竹雄 議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿
副 市 長	佐 藤 一 行	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	農業委員会事務局長	中 畑 千 春
企画財政部長	木 村 雅 彦	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
市民生活部長	佐 藤 俊 英	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	鳴 海 和 正	監査委員事務局長	相 馬 正 治
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	消 防 長	駒 井 祐 正
尾上総合支所長	樋 口 正 博	教 育 長	佐 藤 満 廣
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	原 田 淳	主 査	古 川 聡 子
主幹兼議事係長	浅 原 勉	—	—

午前10時03分 開会及び開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 8番、工藤竹雄議員より本臨時会を欠席する旨の届出がありました。
 ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回平川市議会臨時会を開会いたします。
 報道関係者が傍聴席において、撮影することを許可しておりますので御了承願います。
 直ちに本日の会議を開きます。
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、
對馬 實議員及び10番、齋藤政子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

先ほど議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、
会期は本日1日間と決定になってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は、本日1日間とし
たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

市長より、議案第94号、議案第95号、報告第9号の合計3件が提出さ
れました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、各関係部長等の出席を
求めました。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本臨時会に提出されました議案第94号、議案第95号、報告第9号を一
括議題とし、理事者より提案理由の総括説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長、登壇。

(市長登壇)

皆さん、おはようございます。

本日ここに、第3回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議
員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことに
ありがとうございます。

また、日頃皆様方には市政の運営に対し、多大なる御指導、御協力を
いただいておりますことに、改めて感謝申し上げる次第であります。

さて、本日の案件にもなっておりますが、古懸不動野線道路改築事業
は、平成28年度の完成を目指して計画通り順調に進んでおります。

また、平川診療所移転新築工事も平成26年1月末の完成を目指して先
般着手されたところであります。

さらには、防災無線施設やおのえ野球場の整備工事のほか、まもなく
発注を予定しております市営住宅改善工事や久吉・たけのこ温泉改築工
事など、今年度は、施工する工事の規模・量ともに大きな事業を抱えて
おります。

施工にあたりましては、市民生活への支障がないよう、指導を徹底し
てまいりますので、議員の皆様方にも御理解と御協力をよろしくお願
いを申し上げます。

○議長

○市長
(大川喜代治)

さて、本日の提出議案につきましては、工事委託基本協定及び工事委託契約の締結についてと、平成25年度平川市一般会計補正予算案、そして専決処分事項の報告が1件でございます。

後ほど、副市長ならびに担当部長より、提出議案について御説明を申し上げますので、議員の皆様方の満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第94号、議案第95号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第94号、議案第95号の2件は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第94号工事委託基本協定及び工事委託契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第94号工事委託基本協定及び工事委託契約の締結について、その提案理由を御説明いたします。

古懸不動野線道路改築事業に伴い、今年度から、国道7号の古懸交差点の改良工事を予定しております。国道7号は交通量の非常に多い路線であり、現場の調整等も高度な技術が必要とされることから、道路管理者である国土交通省東北地方整備局長、徳山日出男と工事委託基本協定を2億6,748万8,000円で締結し、及び平成25年度の工事委託契約を2億1,270万2,700円で締結するものであります。

地方自治法及び平川市条例の定めるところにより、契約を締結することについて、議会の議決を得るため提案するものであります。

詳細につきましては、御質問等により担当部長より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

この工事委託基本協定という、このやり方は私も初めてなので教えていただきたいと思います。

国道に土台を築くということで、国土交通省が絡んでくるのはわかるんですが、反対側が市側の土台になるわけですね。橋の反対側が。そういうことで、この国のほうに協定を結んで、まずお金を払ってやるということであれば、国のほうで入札して、国がまたこれで業者を決めるわけですね。その国道の部分は国が工事をして、市のほうの部分は市が

やるということなんですが、こういうやり方はどうしてできたのかどうか。それをちょっと知りたいと思います。

また、入札を国がやるということですので、これ減になったり、いま資材や人件費が高騰しているということですが、これが高騰になればまた足りない分は出さなきゃいけないとか、余った分は返してもらえとか、こういうことにもなるかと思うんですが、いま述べたことに対してわかりやすく御説明をお願いします。

○議長
○建設部長
(鳴海和正)

建設部長。

いまの御質問はこのやり方ですね。国に対して委託をするのはどうしてかということと、それから入札によって増減が出た場合にその余ったお金あるいは足りないお金どうするのかということかと思えますけれども、国に対する委託はどうしてこういうやり方になったのかといいますと、施工箇所自体が国道敷地内になりますので国道敷地の中の橋台ということになります。そういうことになりますと、道路法の第12条に国でないと施工できないということがございますので、まず国のほうに施工していただくということが一つ。それから今回はあくまでも予算ということで、契約。それから金額出てますけども、当然増減が出てまいりますので最終的な精算の時期において、もう一度議会のほうに提案させていただきます。以上でございます。

○議長
○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

いま既に資材とか人件費は高騰しているわけで、それを見込んでこういう予算だと思うんですが、さらにこれから高騰するとかというような状況は予測をしておりますでしょうか。どんな考えを持っているか。

○議長
○建設部長
(鳴海和正)

建設部長。

現時点では、まだそこまで予想した金額をはじいたものではございません。あくまでも設計をもとにしてはじいていますが、当然工事をやっていく段階においては不測の事態等も出てまいりますので、現場に合わせた形で事業費の見直し等も出てきますので、最後に精算した段階の金額で、もう一度議会のほうの御承認をいただくというふうに考えているものでございます。

○議長
○13番
(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子委員。

この橋の川もあるわけで、非常に高度な技術が必要だということもわかりますが、反対に市側がやるほうだって川も含んでいるわけですね。それは、国と同じものでないと困ると思うんですが、そこはどういう形でどういう連携をとって、同じものでないといけないと思うんですが、いろいろ専門的にはわかりませんが、強度とか何かそういうのあると思うんですが、この制度そのものがちょっと……、もっとやり易いようにやれるのではないかと思うんですが、そこら辺もお知らせください。

○議長
○建設部長

建設部長。

国がやるほう、市でやるほうが同じでないといけないんじゃないかと

- (鳴海和正) いうふうな御質問ですけど、まさにそのとおりでございまして、当然同じ設計に基づいて施工してしますので、強度等も当然同じになります。工事にあたっては国と常に綿密な打ち合わせをしながらそごのないような形で事業を進めていますので、そういった心配は御無用かというふうに考えてございます。
- 議長 ほかに質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第94号工事委託基本協定及び工事委託契約の締結について採決します。
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。
議案第95号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第2号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
企画財政部長。
- 企画財政部長(木村雅彦) 議案第95号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第2号)の提案理由を申し上げます。
今回の補正は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,008万9,000円を追加し、予算の総額を171億5,005万円とするものであります。
内容について御説明をいたします。
古懸不動野線道路改築事業に係る債務負担行為を追加したこと、消防の広域合併に伴う人件費、負担金の調整を行ったことなどがございます。
まず、歳入であります。今補正予算の財源として、18款繰入金のうち財政調整基金を1億3,762万2,000円を追加し、諸収入では雑入を765万6,000円減額するものでございます。
一方歳出では、2款総務費に常備消防費に計上していた人件費の一部2,740万8,000円移行してございます。8款土木費では公営住宅改善工事費に915万6,000円を追加するものでございます。9款消防費では、常備消防費のなかで弘前地区消防事務組合への負担金等を調整し、9,401万9,000円を追加するものです。
詳細につきましては、御質問により担当部長等よりお答え申し上げますのでよろしくお願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

ページが11ページです。8款土木費のいま部長が説明がありました住宅建設費です。

説明が工事請負費となっておりますので、公営住宅の改善だということがいまの御説明でわかりましたが、当初予算にも出てきておりますので、この915万6,000円はちょっと聞いたところによりますと、やっぱり人件費とか人夫賃とか、そういうものの高騰によるものだということもちょっと聞きましたが、この915万6,000円の内訳を詳しくお知らせ願いたいと思います。

○議長
○建設部長
(鳴海和正)

建設部長。

915万6,000円の内訳をというふうな御質問でございます。

今回増額補正をお願いしたという経緯は、まずそこから御説明いたしますけども、公共工事の積算に用いる国土交通省の公共工事設計労務単価が4月に入りまして、大幅に引き上げられました。これが全国平均では15.1%であります。ところが青森県の場合は、前年度比で20.4%の労務費の増がございまして、議員御承知のとおり、いまの公営住宅の改善ですね、いわゆる改造、改善工事につきましては、主に内装、外装、それから設備、屋根ですね。そういった関係でそれぞれの施工場所によって、それぞれの人件費が入ってるわけです。労務費が。その内訳といいましてもどこどこにどのくらい、900万のうちのどのくらい見積もりになったとか、そういった形の内訳はなかなか出せないという現状でございまして、全体の比率でいきますと、内装改修というのが全体の25.6%を占めております。それから外壁の改修が16.4%です。次に機械設備17.2%。塗装関係が8.6%。建具が13.2%と。大体これで8割以上いくかと思っておりますけども、その他仮設費とかさまざま発生材の処分費とか出てまいりますので、そういったものを網羅したものが915万6,000円というふうになってございます。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

17番、佐藤 雄議員。

○17番
(佐藤 雄議員)

13ページの節の19負担金補助及び交付金、4億1,093万4,000円。説明書きのほうに弘前地区消防事務組合負担金、4億1,172万4,000円とあります。

ここの金額の差額の何がどうなって、こういう書き方になったのか、御説明をお願いします。

○議長
○消防長
(駒井祐正)

消防長。

佐藤議員の質問にお答えいたします。

弘前地区消防事務組合の負担金の増の内訳だと思いますけれども、これはですね、人件費分59人分でございます。この分が3億9,465万4,000円。この3億9,400……、すみません。

合わないのは次のページの14ページにあります、減額かかってございます。金額4億1,093万4,000円とそれから消防事務組合のほうの負担金

の4億1,172万4,000円の差は、14ページのほうで消防学校の負担金15万7,000円、消防大学校の負担金48万4,000円、技能講習の負担金14万9,000円。これを減額してますので、この分で合わないということです。失礼しました。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論終わります。

議案第95号平成25年度平川市一般会計補正予算案(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第9号専決処分した事項の報告について。

専決第11号損害賠償額の決定についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

専決第11号損害賠償額の決定について、その専決理由を御説明いたします。

本案は、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、車両事故による損害賠償額の決定について、専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

事故の相手方は○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○氏でありまして、事故の概要については、平成25年3月8日午後3時10分ごろ、平川市原上原24番地6の尾上保育園付近の市道において、平川市所有のロータリー除雪車が拡幅除雪作業中、○○○○のフェンスの路肩付近に雪を積んだ際、積んだ雪が崩れフェンスを破損させたものであります。

なお、損害賠償額は29万7,990円でありまして、過失割合は市が10割であります。賠償額については、全額、全国自治協会自動車損害共済で補てんされるものであります。

○議長

地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成25年第3回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時26分 閉議及び閉会